

発行日:令和2年5月11日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail [office@niigata-cci.or.jp](mailto:office@niigata-cci.or.jp)

## 飲食店等支援クラウドファンディング事業 「WE' RE ガタ店サポーター<sup>てん</sup>プロジェクト」開始 参加飲食店等、募集中!

### 1. 「WE' RE ガタ店サポータープロジェクト」とは

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けている飲食店等を支援するため、商工会議所、新潟日報社、新潟県および新潟市が中心となって始めた飲食店等支援クラウドファンディング事業のことです。この事業は、クラウドファンディングサービス「にいがた いっぽ」(新潟日報社)を使い、飲食店等事業者は支援金を受け取り、支援者は支援金を払ってコロナ収束後の来店時に利用券を受け取ります。現在、参加飲食店等募集中です。

### 2. 当クラウドファンディングの仕組み

支援の方法は2種類あり、購入された参加店舗のチケット分すべてが支払われる「チケット購入型支援」と、支援者がプロジェクト全体に寄付し、参加者全てに均等に分配される「寄付型支援」があります。参加店舗は両方の支援金について6月末を目処に受け取ることができますが、各店舗で支援への謝礼として支援額の10%程度のサービスを考える必要があります。

### 3. 参加店舗募集期間

令和2年5月1日(金)から5月20日(水)

※クラウドファンディング実施期間は、令和2年5月27日(水)から6月19日(金)。

### 4. 申込方法

下記 URL または右の QR コードから入力フォームへ進みます。

<https://www.niigata-nippo.co.jp/enquete/?n=892>



### 5. 問い合わせ先

WE' RE ガタ店サポータープロジェクト実行委員会事務局(新潟日報社 地域連携推進室内)

電話 : 025-385-7473(土日祝除く 10:00-17:00)

### 6. プロジェクトについてもっと詳しく知りたい方へ

- 新潟県「新型コロナ対策結(むすぶ)プロジェクト~第1弾~」  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seisaku/musubu.html>
- 新潟市「WE' RE ガタ店サポータープロジェクトを実施します」  
[https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha\\_covid19/weregatamise.html](https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha_covid19/weregatamise.html)
- にいがた いっぽマガジン「新潟県内飲食店を支えよう!参加店募集」  
<https://n-ippo.jp/magazine/5>
- 新潟商工会議所「飲食店を支援する『WE' RE ガタ店サポータープロジェクト(クラウドファンディング)』実施中」  
<http://www.niigata-cci.or.jp/archives/7233>

よしみ社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 吉田 明弘

★☆☆今月のテーマ 《 **社員を採用したときに行うこと** 》 ☆☆☆

この春、新しい社員を迎えた事業所も多いと思います。今回は、新しい社員を採用したときに行うことについて解説致します。

## ○労働契約を結ぶ

労働条件通知書（雇用条件通知書）の交付、または、雇用契約書（労働契約書）を取り交わして、会社と従業員の労働契約を結びます。

契約書や通知書に明示しなければならないのは、以下の通りです

- ・労働契約(雇用契約)の期間
- ・期間の定めがある契約は、更新の有無、更新の判断基準
- ・就業の場所と従事する仕事の内容
- ・始業時刻、終業時刻、時間外労働の有無、休憩時間、休日、休日労働の有無、休暇の事など
- ・賃金の計算方法、締切日、支払日、昇給の事など
- ・退職の手続きについて、解雇の事など

退職金の事や、賞与、臨時の手当に関する事、安全衛生、職業訓練、災害補償、表彰、制裁、休職の事なども採用時に伝えた方が良いでしょう。

また、契約内容に変更がある場合（賃金の計算方法が変わる等）は、改めて契約を結ぶ必要があります。

## ○雇用保険被保険者資格取得届

1週間の所定労働時間が20時間以上で、31日以上の雇用期間で採用した場合は、その社員の雇用保険の被保険者資格の取得手続きをしなければいけません。

手続き先は、管轄のハローワーク、または、労働保険事務組合で手続きします。

手続きの期限は、入社した日の属する月の翌月10日までになります。

## ○健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届

健康保険・厚生年金保険の適用事業所で、1週間の労働時間および1か月の所定労働日数が、通常の労働者の3/4以上の条件で採用した場合は、健康保険・厚生年金保険（いわゆる社会保険）被保険者の資格取得の手続きをしなければいけません。

扶養家族がいる場合は、同時に健康保険の被扶養者異動届の手続きが必要ですし、配偶者を扶養している場合は、国民年金の3号被保険者の手続きも同時に行わなくてはなりません。

こちらの手続きの期限は、入社後5日以内です。

※従業員が501人以上の事業所は、週所定労働時間20時間以上、雇用期間1年以上、賃金が月8.8万円以上で社会保険の手続きが必要になります。

## ○雇入れ時の健康診断の実施

常時働いてくれる従業員を採用したときは、医師による健康診断の実施が義務づけられています。ただし、採用前3か月以内に本人が健康診断を受けて、その結果を書面で提出した場合は、その項目については省略できます。

## ○雇入れ時の教育

臨時の従業員も含め、雇入れ時に安全や衛生に関する教育を行わなければいけません。

## ★まとめ★

新しい従業員にしっかり働いてもらうためには、採用時の手続き等を遅滞なく行うことが必要ですね。また、従業員の会社への帰属意識が高まると思います。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



坂本 光司／さかもと・こうじ

人を大切にする経営学会会長。1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

## 「過疎地域の生活者を守り続ける総合スーパー『マキオ』」

鹿児島空港から車で約1時間半、九州新幹線川内駅から車で40分ほど走った鹿児島市の北西部に、阿久根市という名の小さなまちがある。

今から65年前、1955年のピーク時の人口は4万人を数えていたが、その後、年々減少を続け、今や当時の半分の2万人である。深刻なことは、地域に住む人々の高齢化の進行で、現在の高齢化率は約39%と、全国平均の28%はもとより、鹿児島県の31%も大きく上回っている。40年後（2060年）に国平均で40%に達するといわれている高齢化率とほぼ同率で、超高齢社会の縮図のようなまちである。

こうした過疎化・高齢化が著しく進行する小さなまちにあって、「地域住民の命と生活を守らねば……」と、中堅規模の小売店に成長してもなお、この地に本社本店を構え、頑張っている注目すべきスーパーがある。運営会社の名は株式会社マキオといい、本店舗名は「A-Zあくね店」、現在は、このほかに、「A-Zかわなべ店」（南九州市）、そして「A-Zはやと店」（霧島市）の計3店舗を展開している。3店舗合計の社員数は約800人、年間来店者数は延べ650万人、そして売上高は280億円である。

1997年に1号店である「A-Zあくね店」を開店して以来、全国チェーン店の衰退をよそに、広告宣伝はほとんどしていないが、その業績は右肩上がりである。

同社の成長発展の要因は多々あるが、その最大の要因は、実質創業者である現社長、牧尾英二氏の進めた経営・店づくりが、地域住民はもとより地域外に住む人々からも、高く評価され、この間、変わらぬ支持を受けてきたからである。

牧尾社長の掲げたモットーは、「店は地域住民の生活インフラ。損得や勝ち負け、さらには、効果・効率などよりも、地域住民の命と生活を最優先する……」である。このため、もうけではなく生活者の利便性のため、営業もあえて24時間、平屋建ての巨大な店舗内で扱う商品も、食料品はもとより家電・衣料品・DIY商品・仏具・住設部品・ドラッグ、さらにはカー用品から軽自動車まで、日常生活に必要な商品はほとんどそろっている。

聞くと、取扱品目はなんと40万アイテム。ちなみに、地域住民が必要とあれば、たとえ1個でも、たとえ1年に1人の顧客の要望であっても扱っている（これがA-Zの由来）。

より驚くことは、地域住民の多くは、交通弱者であるということもあり、マイクロバスを4台購入し、自宅から店までの送迎どころか、病院や市役所への送迎も担っている。

ちなみに、気になる値段はというと、ディスカウントストア並みの低価格である。



## タケノコ、フキ、ウドと春の味覚いっぱい 地元で愛されて 22 年の居酒屋

テーブルに現れたのは、店オリジナルの合わせみそを使った優しくてまろやかな味のタケノコのみそ田楽、口の中でエビの風味がフワッと広がるエビしんじょう揚げ、食べやすく甘みがあるタケノコの木の芽あえの3品。フキやウドの天ぷらも添えた、見た目も春らしい今日のおすすめ料理です。

旬の食材を使ったおすすめ料理は週替わり。刺身などのほかに、お客さまの予算に合わせた夜のコース料理(3,000円〜)もあり、アルコールと共に楽しむ方が多くいらっしゃいます。ランチは魚料理をメインにした日替わり定食(770円)。今日はカレーの西京漬け、茶わん蒸し、ゼンマイの煮物、漬物、みそ汁、ご飯。毎日メインの魚が替わるので常連客にはうれしいメニューです。



店主の渡辺武司さんと妻のマユミさんの二人三脚で営む居酒屋



タケノコのみそ田楽(680円)、エビしんじょう揚げとフキとウドの天ぷら(630円)、タケノコの木の芽あえ(500円)は、今日のおすすめ料理の中の3品。

創業22年のこの店は、店主の渡辺武司さんと妻のマユミさんが二人三脚で営んできました。店主の渡辺さんは料亭などで約50年板前修業後に店をオープン。「私は職人の発想でメニューを考えますが、妻がお客さま目線でアドバイスしてくれるので、メニューに幅が出てきます」。それが女性一人でふらっと来店しても、同僚や友人と立ち寄っても、家族で訪れても喜ばれるゆえんです。地元で愛され続けているこの居酒屋は、新新バイパス・竹尾インターを下りた赤道沿いにありますが、入り口が奥待ったところにあるので初めての人は見つけにくいのかも。でも何度も訪れたいなる居酒屋です。

### いざかや 居酒屋 わたや

住所：新潟市東区牡丹山 4-3-18

TEL：025-272-3833

営業：11：30～14：00(13：30) /  
17：00～23：00(22：30)

休日：日曜(日・月曜が休日の場合、  
日曜営業で月曜休日)

※上記は通常時の営業時間です。

収容：20席

P：8台

## 業況 DI は、2 カ月連続で大幅悪化 先行きも新型コロナウイルスにより厳しい見通し

- 全産業合計の業況 DI は、▲60.4（前月比▲11.4 ポイント）
- 新型コロナウイルスの流行拡大に伴う緊急事態宣言の発令以降、外出自粛や消費マインドの低下、イベント等の中止などによる一段の売上減少。営業時間の短縮や休業を実施する企業もみられたサービス業や小売業で景況感が大幅に悪化。また、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、生産・設備投資などの計画見直しやサプライチェーンの停滞による部材等の調達難など、生産活動への影響が拡大していることなどが下押しし、中小企業の景況感は、リーマンショックの影響が残る 2010 年 1 月（▲62.3）以来、10 年 3 カ月ぶりの▲60 台となった。
- 先行き見通し DI は、▲71.1（今月比▲10.7 ポイント）
- 新型コロナウイルスの世界的な流行の影響によって、ゴールデンウィークにおける観光需要の急減や、サプライチェーンの停滞、生産活動への影響の長期化を懸念する声に加え、企業や消費者のマインドの低迷、資金繰りの急激な悪化などにより、中小企業の業況感は、調査開始以来最悪となったリーマンショック後の 2009 年 2 月（▲73.4）に迫る厳しい見通し。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。

## ▶▶ 商工会議所からのお知らせ

### デリバリー・テイクアウトサービス会員事業所紹介ページを開設（掲載中）

外出自粛の要請を受け、デリバリーやケータリング、テイクアウト、出張販売・出張サービス等の需要が高まってきていることから、これらのサービスで頑張っている会員事業所を当初ホームページに掲載して紹介しています。掲載事業所は5月11日現在で51社となっています。是非、ご利用ください。なお、掲載事業所を随時受け付けておりますので、掲載を希望される事業所は当所ホームページからお申し込みください。

#### ■会員事業所のテイクアウト・出張サービスをご利用ください！

<http://www.niigata-cci.or.jp/archives/6408>



#### ■テイクアウト・出張サービス参加店詳細 PDF

<https://bit.ly/2xRnTVz>



# 新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底と経済への影響最小化へ

## 緊急経済対策で商工会議所の要望が多数実現

日本商工会議所は、政府・与党における緊急経済対策の検討に際し、各地から寄せられた中小企業・地域経済の窮状を踏まえ、3月6日に「新型コロナウイルス感染症対策における中小企業支援に関する緊急提言」を取りまとめ、安倍晋三首相らに提出した。続けて、3月21日に首相官邸で行われた政府集中ヒアリングで、三村明夫会頭が安倍首相に直接要望。中小企業の景況感が足元で大幅に悪化しているとの調査結果などを説明するとともに、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業への迅速な支援や、需要のV字回復に向けた大胆な経済対策を求めた。3月30日には「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策に関する緊急要望～感染拡大防止の徹底と地域経済社会への影響の最小化に向けて～」を政府に提出。経済活動が縮小する中、中小企業や小規模事業者の経営が危機的状況に陥っていると、倒産を防ぐための支援拡充など、収束への時間軸に即し要望している。

これらの働きかけの結果、政府は4月7日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」を公表した。緊急経済対策では、商工会議所の多くの要望が実現。雇用の維持と事業の継続のため、新たな中小企業向けの給付金制度の創設をはじめ、財政・金融・税制などのあらゆる面で政策手段が総動員されている。

資金繰り関連では、史上初となる事業者向けの給付金制度である「持続化給付金」が創設されたほか、信用保証付き融資における保証料・利子減免や、特別利子補給制度なども盛り込まれている。雇用維持関連では、雇用調整助成金の特例措置などが講じられている。

### 緊急提言の概要

<b>I. 倒産・廃業防止のため前例にとられない緊急対策の実施</b>	
1. 資金繰り関連	(1) 中小・小規模事業者の事業継続に資する大胆な給付金制度の創設 (2) 迅速な無利子・無担保融資実行に向けた金融機関の機能強化 (3) 民間金融機関融資の実質無利子化・無保証料化などの推進 (4) 新型コロナウイルス対策マル経融資の全額無利子給付制度などの推進 (5) 既往債務の条件変更や返済猶予などの柔軟な対応 (6) 二重債務の負担軽減 (7) 国税・地方税の納税猶予、固定資産税の減免など (8) 社会保険料などの減免
2. 雇用維持関連	(1) 雇用調整助成金の支給要件緩和、助成率の引き上げ、支給の迅速化など (2) オンライン就職相談・面接など、採用活動への支援 (3) 時間外労働等改善助成金の拡充 (4) 教育訓練給付金の要件緩和（支給要件期間の延長など） (5) 中小・小規模事業者の経営実態を踏まえた最低賃金の適正水準の決定 (6) 雇用保険特別会計や事業主拠出金の積立金残高に応じた国庫負担による補填 (7) 現下の状況に配慮した働き方改革関連法の中小・小規模事業者への運用
3. 取引環境の適正化	(1) 混乱に襲じた、中小・小規模事業者への取引上のしわ寄せ防止 (2) 大企業と中小企業の共存共栄に向けた、取引価格など取引環境の適正化への取り組みの加速
<b>II. 徹底した感染拡大防止の下、地域経済社会活動への影響を最小限に留める対策</b>	
(1) イベント自粛の是非や実施方法に関するきめ細かい明確なガイドラインの早期作成	(2) 需要が激減している地域の特産品店や飲食店などの販売促進に資するEコマース、各種イベントのライブ配信などを活用した需要回復支援
(3) テレワークやオンライン会議など、働き方改革を見据えたデジタル技術の活用促進	
<b>III. 経済のV字回復に向けた大胆な経済対策</b>	
1. 急激に落ち込んだ需要をV字回復させるための大胆な措置	<1> 大胆な個人消費の喚起策 (1) 消費の早期回復を加速させる大胆な家計支援の実行 (2) 旅行や飲食、イベントなどの需要を喚起し、国内の人の動きを活性化させるための方策の実施 <2> 企業の活力を取り戻す方策 (1) 売り上げ向上などに取り組む中小・小規模事業者への支援拡充 (2) イベント・展示会・商談会などの開催による販路拡大への支援 (3) 新たな魅力ある製品・サービス創出への創発支援 (4) 企業消費を促す交際費課税の緩和
2. 中長期的な成長基盤の強化	<1> デジタル化による生産性向上・社会構造の変革 (1) デジタル化の加速、省人化・効率化に資する設備投資の促進 (2) マイナポイントの活用による消費活性化とマイナンバーカードの普及促進 (3) 一定程度、棚卸緩和が進んでいるオンライン診療・服薬指導の活用促進 (4) 教育のICT化の取り組みの加速 <2> 企業の成長を促す基盤整備 (1) 毀損したサプライチェーンの国内回帰による再構築支援 (2) 倍増する事業の次代への承継に向けた事業引継ぎ・創業支援の推進 (3) 感染症対策を含むBCP（事業継続計画）策定の推進 (4) 事業構造改革に取り組む中小・小規模事業者の事業再編・統合を後押しする特別措置の創設